

第 5 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成21年3月2日

開 会 中

場 所 第 1 委 員 会 室

第 5 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成21年3月2日（月曜日）

午前10時1分開議

午後0時3分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成20年度熊本県一般会計補
正予算（第4号）

議案第2号 平成20年度熊本県農業改良資
金特別会計補正予算（第1号）

議案第12号 平成20年度熊本県林業改善資
金特別会計補正予算（第1号）

議案第13号 平成20年度熊本県沿岸漁業改
善資金特別会計補正予算（第1号）

議案第30号 財産の処分について

議案第33号 平成20年度県営耕地災害復旧
事業の経費に対する市負担金について

議案第42号 指定管理者の指定について

議案第43号 指定管理者の指定について

報告第1号 専決処分の報告について

出席委員（8人）

委員長 松田 三郎

副委員長 九谷 弘一

委員 前川 收

委員 岩中 伸司

委員 福島 和敏

委員 田代 国広

委員 浦田 祐三子

委員 高木 健次

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農林水産部

部長 廣田 大作

次長 瀬口 豊

次長 三島 和隆

次長 加納 義英

次長 井手 澄男

次長 堤 泰博

首席農林水産審議員兼

農林水産政策課長 伊藤 敏明

団体支援総室長 河野 靖

団体支援総室副総室長 船越 宏樹

農林水産政策監兼

団体検査室長 加久 伸治

農業経営課長 倉永 保男

首席農林水産審議員兼

農業技術課長 藤井 正範

農産課長 麻生 秀則

園芸生産・流通課長 大田黒 慎一

畜産課長 高野 敏則

首席農林水産審議員兼

農村計画・技術管理課長 進藤 金日子

農林水産技術管理監兼

技術管理室長 山本 一登

農村整備課長 榎 純一

森林整備課長 織田 央

林業振興課長 下林 恭

森林保全課長 藤崎 岩男

水産振興課長 岩下 徹

漁港漁場整備課長 久保田 義信

農業研究センター所長 久保 研一

事務局職員出席者

議事課課長補佐 堀田 宗作

政務調査課主幹 竹本 邦彦

午前10時1分開議

○松田三郎委員長 皆さんおはようございま
す。それでは、ただいまから第5回農林水産
常任委員会を開会いたします。

初めに、本委員会に付託された議案を議題
とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

また、本日の説明等を行われる際、執行部の皆さんは着席のまま行っていただいて結構でございます。

それでは、廣田農林水産部長から総括説明を行い、続いて各課長から順次説明をお願いいたします。

○廣田農林水産部長 まず初めに、物品調達等に関しましての不適正な事務処理につきましては、去る2月20日開催されました決算特別委員会で概要報告をさせていただきましたが、農林水産部においても、預け金及び差しかえの不適正経理が判明いたしました。

県民の皆様、委員の皆様大変申しわけなく、深くおわびを申し上げたいと思います。

今後、このような不適正経理が二度と起こらないように、全庁的に予算執行のあり方や物品調達システムの見直しなどの再発防止策を検討するとともに、職員の意識改革に取り組み、県民の皆様一刻も早い信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

(全員起立)

○廣田農林水産部長 申しわけございませんでした。

続きまして、今議会に先議として御提案しております議案の概要につきまして御説明を申し上げます。

今回御提案いたしておりますのは、一般会計及び農業改良資金、林業改善資金、沿岸漁業改善資金の各特別会計の補正予算並びに繰越明許費の設定と条例等関係5件でございます。

まず、補正予算でございますが、総額65億7,158万円の減額となっており、この結果、最終予算額は、一般会計で638億3,171万円余、特別会計で12億7,578万円余、総額で651億750万円余となります。

補正の主な内容は、国の緊急経済対策に伴

う増や現年災害復旧費の減等でございます。

なお、緊急経済対策関連予算のうち今年度発注分につきましては、迅速な対応が必要なことから、金額によらず、指名競争入札により発注を行うことといたします。

また、来年度発注分、さらには、後議の審議事項ではございますが、平成21年度当初予算につきましても、早期発注に努めてまいります。

次に、繰越明許費につきましては、12月議会において御承認いただいたところですが、今回、12月に補正いたしました国の1次補正対応分及び今回の緊急経済対策分について、22億8,247万円余の追加設定をお願いいたしております。関係事業につきましては、早期完成に向けて努力してまいりますので、よろしく願いをいたします。

次に、条例等案件でございますが、財産の処分1件、耕地災害復旧事業の市負担金1件、県施設の指定管理者の指定2件及び職員による交通事故の和解による専決処分の報告でございます。

以上が今回提案いたしております議案の概要でございますが、詳細につきましては、担当課、総室長から御説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○伊藤農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

委員会説明資料をお願いいたします。

まず、各課からの説明に先立ちまして、今回補正をお願いしております職員給与費につきましては、各課共通する事項でございますので、こちらの方から御説明させていただきます。

まず、説明資料の2ページをお願いいたします。

今申し上げました職員給与費でございますが、平成19年12月末現在の職員数により算定していたものを、異動等に伴う職員数の増減

を補正いたしまして人件費を確定させるものでございます。各課の以下の個別の説明は省略をさせていただきます。

次に、同じく2ページの農政企画推進費について、606万円余の減額をお願いしております。

説明欄にございますように、これは、くまもと農・林・水「夢」挑戦事業のうち農林水産品魅力づくりプロジェクト事業の事業量の減や地産地消プロジェクト事業が県事業から国の委託事業への変更による補正でございます。

一番下の地域食品振興対策費につきましては、124万円余の減額をお願いしております。これは、生産流通履歴情報システム導入対策事業における事業量の減による補正でございます。

次に、3ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございますが、これは、農業公園の管理運営業務を平成21年度から23年度まで継続して行う必要がありお願いするものでございます。

続きまして、植物防疫費から農業研究センターの予算でございます。

4ページをお願いいたします。

管理運営費の1,535万円の減額でございますが、これは試験研究を行う際に生産される家畜、果樹等の財産収入の減による補正でございます。

次に、企画経営情報費でございますが、これから6ページの果樹研究所までにつきましては同じような減額の理由でございます。

企画経営情報につきましては、公募型資金提案課題の採択減に伴う補正でございます。

次、5ページでございます。

農産園芸研究所費でございますが、これも国庫委託の内示減、民間受託試験等の契約額等の減額補正でございます。

6ページをお願いいたします。

い業研究所費でございますが、これも同じ

ようなものでございます。

次に、果樹研究所費、これにつきましても同じようなものでございます。

次に、飛びまして8ページをお願いいたします。

水とみどりの森づくり事業費でございます。4,435万円余の増額をお願いしておりますが、これは基金運用益の確定等に伴い積み増すものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

林業研究指導所費の試験調査指導費でございます。245万円の減額でございますが、これも、試験研究調査事業におきまして民間受託試験の契約額減に伴う減額補正と財源更正でございます。

次に、10ページをお願いいたします。

10ページは、水産研究センター費の予算でございます。説明欄にございますように、これも提案課題の採択減による減額補正でございます。

最下段でございますが、課といたしましては、164万円余の減額補正をお願いしているものでございます。

次に、飛びまして69ページをお願いいたします。69ページでございます。

繰越明許費の追加設定について御説明をさせていただきます。

繰越明許費につきましては、12月議会におきまして、既設定額の欄に記載のとおり総額114億9,400万円の設定の御承認をいただいているところでございます。今回、12月に補正を行った国の1次補正対応分及び2月補正の緊急経済対策分について、追加設定額の欄に記載のとおり繰り越し設定をお願いするものでございます。

内訳は、農業費、農地費、林業費、水産業費ということで書いてあるとおりでございます。これによりまして、12月の設定額と合わせまして、農林水産部としての設定額は137億7,647万6,000円となります。

以上、よろしくお願いいたします。

次に、70ページをお願いいたします。

財産の処分についてでございます。71ページの資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

今回処分を予定している土地は、合志市栄字狐平に所在しております農業研究センターの土地でございます。面積は6万6,766平方メートルでございます。相手方は合志市で、目的は、合志市の工業団地拡張のためでございます。予定価格は4億8,900万円、1平方メートル当たりの単価は7,320円でございます。財産の沿革でございますが、売り払い予定地は、県が大正7年、熊本県種畜牧場の移転を目的に取得したもので、現在農業研究センターの試験研究用地として利用しているところでございます。売り払いの理由でございますが、合志市は、企業誘致の推進のため、隣接する市の工業団地を拡張するための工業用地を必要としており、今般合志市より工業用地確保のための譲渡要望がございまして、時価により売り払うものでございます。土地の評価に当たりましては、不動産鑑定評価を行っているところでございます。

次に、73ページをお願いいたします。

農業公園の指定管理者の指定についてでございます。平成21年4月1日から3カ年の予定で、財団法人熊本県農業公社を指定管理者に指定するものでございます。

それでは、74ページの資料により御説明をしたいと思います。

まず、選定の経緯でございます。募集要項配布開始とありますが、実質的な募集期間としては1カ月間を確保し募集を行っております。その後、指定管理候補者を選定する選定委員会を1月26日に開催しております。

次に、2の審査結果等でございます。申請者でございますが、財団法人熊本県農業公社及び社団法人熊本県造園建設業協会の2者から申請がございました。各申請者から申請内

容のプレゼンテーションがございまして、それに対しまして委員からの質疑を行った後、審査を行っております。

審査結果は、ごらんとおりでございます。500点満点でしているところでございます。農業公社が366点、それから造園建設業協会が332.5点でございます。

審査に当たりましての基本的な考え方といたしましては、平等な施設利用の確保を図りまして、農業に関する県民の理解と興味を深めるための具体的な取り組みや効果などについて審査を行いました。

選定理由につきましては、生産者と消費者等の橋渡しとして食への理解と感謝の意識を醸成するため、体験農園で収穫した農作物を調理し食べることにより、食育を推進する食農塾などの新規農業関係イベントや園芸講習会などの農業体験の拡充等、具体的なことが計画されておりまして、その辺が評価されたところでございます。

提案価格につきましては、資料のとおりでございます。年間6,500万円、3年間で1億9,500万円でございます。

3の指定管理候補者選定委員会委員につきましては、民間から4人、農林水産部関係職員3人で構成しております。

指定管理者の指定につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○河野団体支援総室長 団体支援総室でございます。

説明資料の11ページをお願いいたします。

まず、農業金融対策費でございます。一番下の段の農業近代化資金等助成費で2,790万円余の減額補正をお願いしております。

これにつきましては、説明欄の1の農業近代化資金を初めといたしまして、各資金の貸し付け実績が当初の額を下回ったことによるものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

1 段目、災害融資利子補給費でございます。920万円余の増額補正をお願いしております。

これは、平成11年及び16年台風災害資金に関する保証機関への損失補償でございます。

次に3 段目、農業信用基金協会出資金390万円余の減額につきましては、基金協会の債務保証引き受け実績が当初の額を下回ったことによるものでございます。

次の認定農業者等育成資金助成費、これはいわゆるスーパーL 資金でございますが、280万円余の減額につきましては、貸し付け実績が当初の額を下回ったことによるものでございます。

13ページをお願いいたします。

下から2 段目、水産業協同組合指導費でございます。

まず、その下の水産業協同組合指導費510万円余の減額ですが、これは赤潮特約掛金補助における掛金実績の減、それから漁協に対する経営強化を支援する事業量の減によるものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

最初の漁業近代化資金金融通対策費560万円余の減額につきましては、貸し付け実績が当初の額を下回ったことによるものでございます。

次に、下から2 段目の農業改良資金特別会計繰出金でございます。1,400万円余の減額補正をお願いしておりますが、これは繰り出し先の特別会計における前年度繰越金の増に伴うものでございます。

飛びまして、16ページをお願いいたします。

農業改良資金特別会計でございます。

まず、2 段目、農業改良資金貸付金につきましては、先ほども申し上げましたが、前年度繰越金の増に伴う財源更正でございます。

次の委託事務費につきましては、貸し付け実績が当初の額を下回ったことに伴う220万円余の減額補正及び繰越金の増に伴う財源更正でございます。

それから、次の段の債務負担行為の設定でございますが、これは、年度当初から国の関連機関に資金の管理業務等の委託を行う必要から設定をお願いするものでございます。

次に、一番下の段の国庫支出金返納金でございますが、新たに1 億650万円余の補正をお願いしております。これは、貸し付け実績の減に伴い、貸し付け原資に余剰を生じることとなるため、受け入れております国庫支出金の一部を返還するものでございます。

17ページをお願いいたします。

一般会計繰出金でございます。新たに5,320万円余の補正をお願いしております。これは、先ほどの国庫支出金返納と連動いたしまして、一般会計からの繰入金の一部を返還するものでございます。

次に、18ページをお願いいたします。

林業改善資金特別会計でございます。

2 段目の林業・木材産業改善資金貸付金につきましては、一般会計からの運用益の繰り入れに伴う財源更正でございます。

それから、19ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金特別会計でございます。これも、2 段目の沿岸漁業改善資金貸付金につきましては、一般会計からの運用益の繰り入れに伴う財源更正でございます。

以上、団体支援総室、一番下の段でございますが、一般会計、特別会計合わせまして、1 億4,570万円余の増額補正をお願いするものでございます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○倉永農業経営課長 農業経営課でございます。

20ページをお願いいたします。

農村地域農政総合推進事業費の約2,200万円余りの減額をお願いしております。これは説明欄の1 から3 にあります事業ですが、国庫の内示減によるものが800万円余り、事業要望の減によるものが700万円余りで、経費

の節減によるものが600万円余りでございます。

次に、農業委員会等振興助成費の1,700万円余りの減額をお願いしております。これは、国からの農業委員会交付金の内示額が800万円余り減少したこと、また、市町村及び農業会議からの事業要望減によるものが800万円余りでございます。

次のページをお願いいたします。

農業改良普及費に係る事業で260万円余りの減額をお願いしております。

新しい農業の担い手育成費の説明欄にあります農業信用基金協会出資金につきましては、就農支援資金を貸し付ける際に、県農業信用基金協会が引き受けている債務保証残高等の本年度の必要見込み額が当初予算を下回ることによる減額でございます。

次に、農村生活改善対策指導事業費の説明欄にありますけれども、市町村からの事業要望の減による減額でございます。

次に、農業構造改善事業費の12億2,100万円余の減額をお願いしております。これにつきましては、説明欄の1の経営構造対策事業につきましては、国における新規地区の事業の不採択、これが約1億5,000万円ほどです。それから、燃油資材価格の高騰による事業辞退等、これが約8億円あります。それから、実施地区において、事業の減や事業費の減少によるというものが約2億3,000万円ほどありますが、それらを合わせまして11億6,700万円余の減少ということです。それから、2に上げております都市農村交流対策事業につきましても、実施地区の減、それから事業内容の変更に伴う事業費の減少によるものが約5,500万円余出ております。

次のページをお願いいたします。

農業大学校費の1億2,400万円余りの増額をお願いしております。説明欄の3で施設整備費として上げておりますが、国の2次補正に伴う緊急経済対策として、農業大学校の旧

学生寮を改修し、新規就農支援研修施設の整備を行うための増額として8,000万円の増額を予定しております。

次のページをお願いいたします。23ページになります。

農地整備費に係る事業で130万円余りの増額をお願いしておりますが、これにつきましては、国庫の内示の増の分、それから国庫の内示の減の分、合わせまして結果として130万円ほどの増になっております。

それから、就農支援資金特別会計繰出金の関係ですけれども、5,400万円余りの減額をお願いしておりますが、これにつきましては、特別会計の方の就農支援資金貸付金が平成19年度決算において残金が生じまして本年度に繰り越したことにより、資金枠の関係で一般会計からの繰出金の必要額が減少したことによる補正でございます。

以上が一般会計ですが、次のページ、24ページをお願いいたします。

農業改良資金特別会計でございます。ただいま前ページで説明をしたことと関連しますけれども、就農支援資金貸付金の平成19年度からの繰越額が1億6,500万円余となったことによりまして、県債の発行額や一般会計からの繰入金等を減額するなど財源更正を行うものでございます。

以上、農業経営課、12億524万円の減額補正をお願いしております。どうぞよろしく御審議をお願いいたします。

○藤井農業技術課長 農業技術課でございます。

資料の25ページをお願いいたします。主なものを説明させていただきます。

中段の農業改良普及費のうち農業改良普及推進費でございますが、これは右の欄の説明にありますように産学官連携普及強化事業、これは全額国庫でございまして、国庫内示減によるものでございます。

次に、下段の農作物対策費のうち土壌保全対策事業費で2,200万円余の減額をお願いしております。これは、右の説明欄にありますように、農地・水・環境保全向上対策費の営農活動支援分で1,650万円余を、また、26ページの2の環境保全型農業育成事業で560万円余を、事業量の減少に伴いましてそれぞれ減額するものでございます。

次に、中段の植物防疫費でございますが、病害虫発生予察事業費及び農薬適正使用総合推進事業におきまして、国庫内示減により減額するものでございます。

以上、農業技術課といたしましては、4,421万9,000円の減額をお願いするものでございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

それから、77ページをお願いいたします。

これは、職員の交通事故で和解及び損害賠償につきまして専決処分の報告でございますが、内容につきましては78ページで御説明をいたします。

平成20年9月17日に、畜産関係業務で指導巡回中の公用車が、芦北町県道宮崎芦北線に支線から左折進入した際に、県道を右から直進してきました相手方の車両に接触し、損傷を与えたものでございます。

今回の事故は、信号、標識のない交差点でございまして、道幅が県道より狭い支線から進入した県側の注意義務違反がより多く問われまして、過失割合が県が8、相手方が2ということで、賠償額14万6,160円を県加入の任意損害保険から支払うことで決着いたしまして、平成21年2月4日に専決処分を行ったものでございます。

職員の交通事故防止に向けましては、今後ともさらなる注意喚起を図ってまいりたいと考えております。どうかよろしく申し上げます。

○麻生農産課長 農産課でございます。

27ページをお願いいたします。

畑作振興対策費1,480万円余の減額でございます。これは、お茶、たばこの地域特産物産地づくり支援対策事業の事業量の減によるものでございます。

次に、い業振興対策費7,458万円余の減額でございます。

説明欄の1番のところの畳表格付事業におきまして、検査枚数の減というのが一つの理由でございます。それから、説明欄第2のくまもと畳表価格安定対策事業につきましては、比較的畳表が高値で推移したため、支払いが予算額を下回った減によるものでございます。3番目のひのみどり産地強化対策事業及び28ページの事業欄の4のいぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業におきましては、事業費の減によるものでございます。

次に、生産総合事業におきまして、5億3,374万円の減額をお願いしております。

説明欄の1番の生産総合でございまして、これにつきましては、他事業への乗りかえが4億8,000万円、要望の取り下げが1億9,000万円、それと国庫の内示減に伴いまして8億3,799万円余の減額でございます。なお、説明欄第2の緊急経済対策事業として、農業機械等の支援を整備するため、3億425万円の増額補正を行うものでございます。

以上、合わせて、農産課といたしまして、5億9,612万3,000円の減額をお願いしております。よろしく御審議をお願いします。

○大田黒園芸生産・流通課長 園芸生産・流通課でございます。

29ページをお願いいたします。

農業総務費についてでございますが、中段3段目の流通企画推進費でございます。1,028万円余の増額補正をお願いしておりますが、主なものは右の説明欄1にございます。

農産物流通総合対策事業におきまして、宇城市と天草市から市町村の交流職員を受け入れておりますが、人件費の負担増によるもの

でございます。

下段のブランド確立・販路対策費でございますが、80万円余の減額は、県産農林水産物輸出促進事業におきまして補助を予定しておりました県養殖漁協が事業を辞退したことによる事業量の減によるものでございます。

資料30ページをお願いいたします。

農作物対策費についてでございますが、野菜振興対策費の62万円余の減額につきましては、原油価格高騰対応園芸新技術導入推進事業におきまして、電気暖房機の、同等の能力で新機種への変更に伴う減でございます。

最下段にありますとおり、園芸生産・流通課といたしましては、1,677万円余の減額補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○高野畜産課長 畜産課でございます。

資料31ページをお願いいたします。

31ページの中段から32ページの畜産振興費でございますけれども、4億700万円余の減額をお願いしているところでございます。

その主なものといたしまして、32ページの畜産経営安定対策事業でございますけれども、その中の詳しい部分につきまして説明欄の方に書いておりますけれども、家畜畜産物価格安定対策事業でございますけれども、これは肉用子牛、養豚、鶏卵の価格安定を実施する事業でございますけれども、特に乳用種、交雑種の子牛の契約頭数の減少に伴う減額補正でございます。

続きまして、説明欄の3の畜産総合対策事業でございますけれども、これは畜産の施設関係、自給飼料関係の機械等を整備するための事業でございますけれども、燃油、配合飼料価格の高騰、それと乳価の低迷、こういった部分で事業参加農家や団体の事業取り下げに伴う事業量の減少によるものでございます。

また、その下の循環型耕畜連携体制強化事

業費でございますけれども、これは事業費の減と入札残によるものでございます。

続きまして、32ページの下段の家畜保健衛生費につきましては、1,200万円余の増額をお願いしておるわけでございます。

その主な理由といたしましては、1つは、給与費の増の部分と、続きまして33ページをお願いいたします。給与費の増と家畜衛生・防疫対策事業費の1,300万円余の減額補正でございます。その中身といたしましては、経費の節減、入札残及び薬品単価の減によるものでございます。

次に、33ページの下段の草地開発費につきましては、1,100万円余の減額補正をお願いしております。主な理由といたしましては、公社営畜産基地建設事業の国庫内示減による減額補正でございます。

以上、畜産課といたしましては、合計4億600万円余の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○進藤農村計画・技術管理課長 農村計画・技術管理課でございます。

主な事項につきまして説明いたします。

説明資料の34ページをお願いいたします。

上から4段目の国営土地改良事業直轄負担金でございます。121万円の減額をお願いしております。これは、川辺川地区、大野川上流地区の平成19年度の事業費が確定したことに伴う減額補正でございます。

次の段の債務負担行為の追加でございます。これは、本年4月から本格施行されます地方公共団体の財政健全化に関する法律施行規則等に即して措置するものでございます。

具体的には、平成21年度から33年度までに、本県が国に対しまして納付する国営土地改良事業直轄負担金につきまして債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

次に、35ページをお願いいたします。

1段目の土地改良施設維持管理事業費で

ございます。この事業費のうち国営造成施設の管理体制の整備に促進する事業がございまして、この事業の国庫内示減に伴う254万2,000円の減額補正でございます。

次に、最下段の国営事業継続地区推進調査費でございます。川辺川地区の新利水計画確定が困難になったことに伴う370万円の減額補正でございます。

次に、36ページをお願いいたします。

1段目の農業農村整備調査計画費でございます。国の緊急経済対策に対応いたしまして、水田フル活用対応緊急基盤整備事業を追加要求したことなどに伴う9,700万円の増額補正でございます。

次に、最下段の県営土地改良調査計画費でございます。本年度の調査箇所とその費用の確定による国庫内示減に伴います2,590万円の減額補正でございます。

次に、37ページをお願いいたします。

上から3段目の団体営土地改良調査計画費ですが、主に市町村からの要望地区が減ったことに伴います1,905万円の減額補正でございます。

次に、一番下の農地防災事業費の海岸保全直轄事業負担金でございます。玉名・横島地区における直轄海岸保全施設整備事業の平成20年度の事業費が確定したことに伴います807万9,000円の減額補正でございます。

以上、農村計画・技術管理課といたしまして、7,306万3,000円の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○榎農村整備課長 39ページをお願いいたします。

農村整備課でございます。主なものにつきまして御説明させていただきたいと思っております。

まず、39ページの山村振興対策事業費でございます。説明欄に記載しておりますけれど

も、山村振興等農林漁業特別対策事業の減額は、予定されておりましたリースハウス等の取り下げによりまして、事業量の減及び国庫内示減でございます。また、中山間地域等直接支払事業関係では、支払い対象面積の清算による減額及び財源となります支払い基金については国費の減額によるものでございます。

以上、合わせまして4億9,300万円余の減額をお願いしております。

40ページは職員給与費でございまして、説明を省略いたしまして41ページをお願いいたします。

41ページの上から2段目、県営のかんがい排水事業費でございます。排水ポンプ設置に伴います河川管理者との協議調整等に時間を要したこと及び用地買収難航等によりまして5億100万円余の減額をお願いしております。

同じく中段の農免農道事業費及び広域農道事業費は、いずれも国庫内示減及び用地買収難航等による減額でございます。

一番下の最下段の県営畑地帯総合整備事業費でございますけれども、関係者の同意聴取等に時間を要したことによる減額でございます。

次に、42ページをお願いいたします。

中段、県営中山間地域総合整備事業費でございますけれども、これは国庫内示減に伴うものでございます。

なお、債務負担行為の追加といたしまして、8,400万円のゼロ国債の設定をお願いしておりますけれども、これは、ことしの田植え時期に間に合いますよう用水路の整備を実施していくものでございます。

次に、43ページをお願いいたします。

上から2段目、県営の経営体育成基盤整備事業費でございます。主な減額の理由は、6カ所の新規地区におきまして、初年度から工事施工に取り組む予定で精力的に法手続を進めてまいりましたけれども、いずれも同意聴

取に時間を要したため、やむなく補正を行う
ものでございます。

なお、一部の地区につきましては、ことし
の田植え時期までに用水路や客土の整備を実
施するために、債務負担行為の追加として6,
500万円余のゼロ国債の設定をお願いして
おります。

次に、44ページ、最上段の農地・水・環境
保全向上対策事業費でございます。事業対象
面積は、昨年度より約1,000ヘクタールほど
増加をいたしましたけれども、当初予算時の
見込み面積までは至りませず減額するもの
でございます。

同じく中段から45ページにかけまして農地
防災事業費関係を記載しております。海岸保
全事業、障害防止対策事業、いずれも国庫内
示減による減額でございます。

また、海岸保全事業につきましては、債務
負担行為の追加として、ゼロ国債、ゼロ県債
合わせて11億7,000万円の設定をお願いし
ております。これは、有明海のノリ養殖に伴
います関係漁協との調整によりまして、限ら
れた施工期間内、おおむね大体9月中ぐら
いまでに、高潮対策として堤防のかさ上げ
や消波ブロックを設置するためのものでは
ございませぬ。

次のページ、45ページをお願いいたします。

中段の農地防災事業費、これは湛水防除事
業や防災ダム等の事業でございますけれど
も、約6億7,200万円余の減額の内訳は、
国庫内示減や捨て土の処理をめぐる地元調
整に時間を要したものでございます。

最後になりますけれども、46ページをお
願いいたします。

現年団体営及び県営耕地災害復旧事業費
でございます。本年度は台風災害が少なく、
事業実績の減に伴うものでございます。

以上、農村整備課は、合わせて45億6,600
万円余の減額補正をお願いしております。

次に、72ページをお願いいたします。

これは負担金の徴収関係でございます。宇
城市三角町の県営耕地災害復旧事業に要す
る経費の一部を宇城市に負担いただくため、
地方財政法第27条第2項の規定によりまし
て議会の議決を経る必要がありますので、議
案を提出するものでございます。これは補
助率のかさ上げを行った結果、国の補助率
が98.1%になりまして、その国庫補助残
の2分の1になります工事費の100分の0.95%
に相当する金額を宇城市に負担いただく
ものでございます。

以上、農村整備課の説明を終わります。
御審議のほどどうぞよろしくお願
いいたします。

○織田森林整備課長 森林整備課
でございます。

まず、47ページをお願いいたします。

中段の森林計画樹立費につきましては、
1,600万円余の減額補正をお願いして
おります。これは、説明欄にありま
す森林整備地域活動支援交付金事業、
この事業は、間伐などの作業の前に
必要な施業区域を明確化したり、あ
るいは作業道の補修をしたりとい
ったような活動を支援する事業で
ございますが、この事業量が予算
の見込みより若干減少したこと
によるものでございます。

次に、48ページをお願いいたします。

上段の森林保険事務取扱費につ
きまして、国庫内示の減によりまし
て380万円余の減額補正をお願
いしております。

また、森林国営保険の事務処理業務
を年度当初から委託しなければならない
ということと債務負担行為の追加
をお願いしております。

その下の水とみどりの森づくり
事業費につきましては、事業量の
減に伴います1,000万円余の減
額補正と、これも森づくりボラン
ティアネット運営業務というボ
ランティア団体に情報提供したり
資材の貸与をしたりという

業務を委託してやっているわけですが、これを年度当初から委託しなければならぬということによります債務負担行為の追加をお願いしております。

次に、49ページをお願いいたします。

中段の流域総合間伐対策事業費におきまして、4億4,100万円余の増額補正をお願いしております。これは主に説明欄にあります間伐等森林整備促進対策事業におきまして、緊急経済対策といたしまして基幹作業路の整備を行うことによるものでございます。

下の造林事業費でございます。ここで6,800万円余の増額補正をお願いしております。これは説明欄にありますように増減あるわけでございますけれども、1の森林環境保全整備事業、2の台風被害木抜倒整理事業、これらの内容の変更等によりまして減額する一方で、次のページ、50ページの説明欄の3、低コスト森林施業促進事業、これは簡易な作業路を整備する事業でございますけれども、これを緊急経済対策として追加して行う予定でございます。これによりまして増額させていただきたいというふうに考えております。

それから、51ページをお願いいたします。

県有林造成事業費で2,200万円余の増額補正をお願いしております。これは、説明欄2の県有林整備事業におきまして、これも緊急経済対策といたしまして県有林の中の基幹作業路の整備を行うことによるものでございます。

その下の県有林処分事業費におきまして、2,200万円余の増額補正をお願いしております。これは、民有地に造林をしております分収林に係ります売り払い収入が予定よりも増加したということに伴いまして、その土地所有者に支払います分収金が増加したことによるものでございます。

みどり森林管理事業費におきまして、阿蘇みんなの森管理運営業務につきまして、平成21年から23年の3年間、指定管理者に業務を

委託することに伴いまして、債務負担行為の設定をお願いしております。

それから、52ページをお願いいたします。

森林災害復旧費で200万円余の減額補正をお願いしております。これは作業道等が災害で壊れたときの復旧を補助するための待ち受け予算でございます。最終的な市町村要望額が結果的に予算より少なかったことによるものでございます。

以上、森林整備課全体では、5億15万8,000円の増額補正をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それから、続きまして、75ページをよろしくをお願いいたします。

指定管理者の指定について御説明させていただきます。

その表にありますように、施設の名称、これは熊本県阿蘇みんなの森でございます。それから、指定管理者は、財団法人阿蘇市地域振興公社でございます。指定の期間が、平成21年4月1日から24年3月31日までの3年ということでございます。

76ページの中の審査結果等の欄について御説明いたします。

まず、今回の申請者でございますが、AMM管理運営グループというところと財団法人阿蘇市地域振興公社の2者でございます。

1月26日に選定委員会を開催いたしまして審査を行ったわけでございますけれども、審査結果はそこに書いてあるとおりでございます。阿蘇市地域振興公社が390.6点、AMM管理運営グループが335.6点という結果でございます。選定の主な理由でございますけれども、施設の安全管理ですとか、あるいは利用者の安全確保対策などの利用者サービスの提案がより具体的であったということと、あと下草刈りについて、より濃密な管理が提案されていたこと等が選定の理由でございます。提案価格は、平成21年、22年、23年とも718万5,000円でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○下林林業振興課長 林業振興課でございます。

53ページをお願いいたします。

中段の林業総務費の水とみどりの森づくり事業費でございます。説明欄のくまもの木と親しむ環境推進事業におきまして、県産木材の机、いす補助等の事業量の減により310万円余の減額補正をお願いいたしております。

次に、林業振興指導費で2億1,363万円余の減額をお願いしております。

最下段の大規模林業圏開発関連事業費のうち大規模林業圏開発推進事業で計画調査委託におきまして環境調査が不要になったこと及び入札残による2,515万円余の減額でございます。

あわせて、54ページになりますが、緑資源幹線林道事業負担金につきまして、平成21年度以降40年度までの支払い予定額19億4,647万円余の債務負担行為の追加をお願いしております。これは、旧独立行政法人緑資源機構が実施してまいりました事業に対する経費の支出を本年度から本格施行となる財政健全化法の施行規則に債務負担行為として盛り込むよう明記され、今後の支出負担増予定額につきまして、今回債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

続きまして、県産木材需要拡大対策費でございますが、説明欄1の木造公共施設整備事業で、緊急経済対策としまして1,547万円余の増額及び国庫内示減、2の乾燥材供給体制緊急整備事業の事業量減等によりまして、合わせまして399万円余の増額をお願いいたしております。

最下段の国庫支出金返納金です。これは、林業木材産業振興施設等整備事業の国庫返納金でございまして、416万円余の増額補正を

お願いしております。

これは、あさぎり町におきまして、球磨林材工業株式会社が平成4年度、5年度、7年度に林構事業の補助を受けて整備した製材加工施設につきまして、事業を中止し導入施設を処分することになったため、国庫補助金相当額を返納するものでございます。

55ページをお願いいたします。

林業・木材産業振興施設等整備事業費で、緊急経済対策としまして高性能林業機械等の導入補助で6,231万円余の増額及び国庫内示減によりまして1億9,599万円余の減額補正をお願いいたしております。

続きまして、林道費で1億7,806万円余の減額補正をお願いいたしております。

最下段の林道事業費の1の県営林道事業及び2の市町村営林道開設事業、56ページになりますが、林道改良事業費から単県林道事業費まで、国庫内示減及び事業量減等により減額するものでございます。

57ページをお願いいたします。

林道災害復旧費でございますが、過年林道災害復旧費で事業量の減によりまして、また、現年林道災害復旧費で国庫内示減によりまして1億334万円余の減額をお願いいたしております。

以上、林業振興課全体で4億9,432万円の減額補正となります。よろしく御審議をお願いいたします。

○藤崎森林保全課長 森林保全課です。

説明資料の58ページをお願いします。

中段の治山費で4億2,500万円余の減額補正をお願いしております。

まず、治山事業費で2,170万円余の減額ですが、これは事業間の調整及び財源更正によるものです。

また、次の債務負担行為の追加ですが、災害のおそれが高く早期に復旧を行う必要のある箇所、これは小国町の北里地区を予定して

おりますが、当年度支出を伴わないゼロ国債として8,180万円余の設定を行うものであります。

次に、緊急治山事業費ですが、2億7,890万円余の減額をお願いしております。これは、ことし台風災害等が少なかったものですから、待ち受け予算の減及び国庫内示減によるものです。

最下段の地すべり防止事業費は、1億2,000万円余の減額となっておりますが、これは国庫内示減によるものです。

59ページをお願いします。

上段の民有林直轄治山事業費が5万円余の減額となっておりますが、これは国の事業量の減による県負担金の減及び財源更正によるものです。

2段目の単県治山事業費も、96万円余の減額となっております。これは、事業費の減及び財源更正によるものです。

下段の保安林管理事業費ですが、47万円の減額となっております。これは、国の委託費の減及び職員給与費への振りかえ等によるものであります。

60ページをお願いします。

保安林整備事業費で350万円余の減額をお願いしております。これは、国庫内示減、事業費の職員給与費への振りかえ及び財源更正によるものです。

最後に、治山施設災害復旧費の中の現年治山災害復旧費ですが、3,320万円余の減額となっております。これも待ち受け予算の減によるものであります。

以上、森林保全課としましては、4億5,500万円余の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしく申し上げます。

○岩下水産振興課長 水産振興課でございます。

61ページをお願いいたします。

中段の水産業振興費のうち内水面漁業振興

費で390万円の増額補正をお願いいたしておりますが、これは緊急経済対策に伴うもので、緑川の杉島堰の魚道改修を行うものでございます。

次に、62ページをお願いいたします。

下段の漁業経営構造改善事業費で2億1,174万円余の増額補正をお願いいたしております。これは説明欄にありますように、漁協がノリ自動乾燥機をほかの事業を使って整備することになったための事業の辞退による減と、緊急経済対策に伴いまして漁協が取り組むノリ共同加工施設整備と漁協の省エネルギー化機器、具体的には漁船引き揚げ用電動ウインチ導入を行うものでございます。

以上、63ページに示しましたとおり、水産振興課といたしまして、2億277万円余の増額補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○久保田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

64ページを説明いたします。

沿岸漁場整備開発事業費ですけれども、緊急経済対策といたしまして、県営魚礁の増額補正をお願いいたしております。

65ページを説明いたします。

漁港建設管理費のうち広域漁港整備事業費でございますけれども、国の内示減、それから事業費減によります減額補正をお願いいたしております。

また、中ほど、債務負担行為の追加をお願いしておりますが、残土処分地を造成するためのゼロ国債の設定費でございます。

それから、66ページから67ページにかけて、地域水産物供給基盤整備事業費、それから漁業集落環境整備事業費、また、単県漁港改良事業費から、67ページになりますけれども、漁村再生整備事業費につきましては、緊急経済対策としての漁港施設の増額整備をお願いいたしております。

それから最後に、漁港災害復旧費、それから水産施設災害復旧費につきましては、本年度、幸いにも施設災害が発生いたしませんでした。そのために減額補正をお願いいたしております。

以上、漁港漁場整備課、総額2億9,300万円余の増額補正をお願いしております。

以上でございます。

○松田三郎委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案についての質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

○前川収委員 団体支援総室長にお聞きしたいんですけども、農業金融対策費とか、その後もありましたね、これは漁業近代化資金融通対策費とかということで、いわゆる貸し付け事業ですね。金融対策事業の減というのが見えておりますけれども、現実的に昨年度末ぐらいからの経済不況というものがあって、これは商工部門なんですけれども、国が保証対策を打って、要は保証協会の保証をつけて融資関係をやったわけですね。そうしたらもう熊本県ではすごい申し込みがあって、非常に中小企業は助かったという経緯があります。

恐らく、これは色がどういう色なのかよくわからないんですけども、農業者も同じように苦しいんだろうなと思って、この議案を見ていましたけれども、基本的にいわゆる貸付金下がっている。申し出がなかったのか、審査が厳しかったのか、そちらは私わかりませんが、非常に厳しい農業情勢であるというのは、我々は生活感の中ではそう感じておりますので、どういう内容でこの金融対策の事業費が下がってきているのか。認定農業者の育成資金なんかも下がってますね。内容をまず教えてください。

○河野団体支援総室長 まず、農業関係の資

金でございますけれども、主なものに、この近代化資金、それから農業改良資金、それからスーパーLということでございます。それで、当初予算に比べまして減額ということでございますが、特に近代化資金と後で出てきますスーパーL資金、認定農業者のスーパーL資金につきましては、御承知かと思いますが、平成19年から21年まで、3年間の期間に無利子にするという国の対策でございます。この2つの毎年の貸し付けの推移を見ますと、19年度から18年度に比べると貸し付け実績が高まっております。

特に、スーパーLにつきましては、昨年34億という、ちょっと18年に比べると格段にアップしたものですから、ことしにつきましては、少し枠を広げて利子補給を措置しております。それほどもで上がらずに減額補正をするものでございます。ただし、ちょっと細かく言いますと、20年度スーパーLにつきましては、19年度に比べて下がりましたけれども、件数は非常に高まっておりますので、どちらかというと小口の資金が多かったのかなということで考えております。

近代化資金につきましては、毎年、個人の部分と農協等がリースハウスを設置します共同事業ということで40億設定しておりますが、最近農協のリースハウス、ある程度行き渡ったのかどうかはつきり確認はしていませんが、実績がちょっと少ないんですが、個人の融資の貸し付け状況は大体例年どおり推移しております。そういうことで、予算の方は減額という形になっておりますが、大体19年度からの無利子の対応についての実績は出てきているかと思っております。

そのあおりを受けまして、この特別会計でございます農業改良資金、これにつきましては、ことしは実績ないんですけども、これはやはり近代化資金とスーパーL資金の無利子措置に——貸付枠も大きいものですからそちらの方にとられて、少なくとも来年度まで

は余り実績は出ないだろうと、ただ、22年度以降は様子を見なきゃいけないかなと思っております。

それから、保証機関の問題ですが、来年度から、国の方も、保証問題につきましては、保証料を半分助成するという制度も出てきておりますので、農業関係につきましても、そういったことで、農業者をもう少し厚く支援していくということで動きが出ておりますので、その辺も見ながら対応してまいりたいと思っております。

○前川収委員 今お話を聞いて、より有利な制度ができたので、前年度ぐらいからたくさん利用されてきて、ことしは小口になって全体の利用額が少し減っているという話でしょう。

農林中金、県は直接かかわりがあるかどうか知りませんが、去年の4月か5月ぐらいから、農林中金は施設補助をしていますよね。融資をしていますよね。農林中金が直接、例えば畜舎の建設等々の融資等々をやっているんですね。これまでもやってきてますし、今もやっていると思います。

去年の4月か5月か6月か、よくわかりませんが、そのぐらいから過去においては、事業計画を見て補助を受けて、補助残についてはほぼ農林中金が融資してくれてたんですね、今までは。ところが、去年の4月ぐらいからだと思えますけれども、農林中金が単独融資はしないと、協調融資しかしないという何か方針が出ているみたいで、他の金融機関との協調融資でしか融資しませんという話があってまして、農家は系統の金融機関以外は使っていないというのが基本ですよ、基本的には。つまり、JA系統でいくわけですね、金融機関というのはね。しかも、借り入れとかはもちろんそちらからやっているわけですから、協調融資と言われたって、じゃあ肥後銀行が——個人名出しちゃいかぬですけど

も、いわゆる市中銀行がそういう融資に協調してくれるかということ、取引実績は農家とはほぼないわけですから、なかなかそれはできないという現状があつて、非常に昔と違って農林中金の貸し付けの枠が小さくなったといふかな、借りにくくなっているという実態については御存じですか。

○河野団体支援総室長 団体支援総室ですが、農林中金あるいは日本政策金融公庫、最近いろいろ話を聞きますと、ある程度の規模以上かもしれませんが、協調融資を前提とするという話を大分伺っております。

今おっしゃったとおり、協調融資といっても、じゃあよその金融機関をどうやって協調の形にもっていくかというのは非常に簡単にはいかないと思いますが、一応そういう形で、今話が案件自体にそういうことが言われているということは聞いております。

○前川収委員 となると、事実上これは非常に難しい問題が出てきて、市中銀行との取引実績を農家に常に持つとけということをやっていないと、これ農林中金でも日本政策金融公庫でも融資してくれないという前提が果たしていいのかということですよ。そこをやっぱりちゃんと県としても意見をまとめてきちっと申し述べていかなくちゃいかぬと私は思いますけれども、その辺はどうお考えですか。どう整理されていくんですか、県として。

○河野団体支援総室長 一応これから、今どういうことで——その協調融資が一応原則としてという言葉も出てきているので、本当にどこまで厳格に適応されるのか、この辺も含めて、しっかり中金あるいは公庫の方とも確認しながら、今おっしゃったとおり資金の融通が滞るようなことがあれば、我々としてもしっかり申し述べてまいりたいと考えております。

○前川収委員 私は、事例を1つ知っています。もちろん、それは計画そのものが厳しい計画だったのかもしれませんが、協調融資ということになって、どうしてももうできないということで断念せざるを得ないというような事例も私自身は去年知っておりまして、そういうところが非常にこれは問題だなというふうに思っていますから、これは農家が施設投資をするときに、県も国ももちろんこれは政策的にかかわりを持つわけでありまして、金融機関が何とか法律で独立されたとか実績を出していくとかというのは——それはわかりますよ、わかりますけれども、要するに使えるやつじゃないならもう要らないわけですから、我々も協調していく必要もないし、利用する必要もないし、そこはきちっと県として考え方をまとめて、農林中金なり日本政策金融公庫なりには、きちっと県の考え方、問題点を指摘して改善を申し入れていくというような形を私からお願いをしておきます。

以上です。

○松田三郎委員長 ほかにございませんか。

○岩中伸司委員 49ページですかね、森林整備課にお尋ねをしますが、流域総合間伐対策事業費で4億4,000万円程度の補正なんですけど、これは先ほどの説明を簡単にいただきましたが、大体主には基幹作業道路の整備が中心なのか、このことでどれぐらい効果があるのか、そこら辺がもし説明ができるのであればお願いしたいと思います。

○織田森林整備課長 お尋ねの効果でございますけれども、この事業につきましては、まず、今回緊急経済対策といたしまして、特に森林の整備に当たりまして、非常に作業道があるかないかで相当間伐等の森林整備の進捗が大きく変わってくるということもございま

して、あと経済対策というような観点も含めて今回の方で措置をされた制度でございまして、実は定額補助という形で、作業道ですからメーター1万4,000円を国が定額で補助するという事業になっております。

原則として、自動車道の3級に準じたような、若干作業道とすれば高規格のといえますか、そういう作業道を整備するということでございまして、やりようによっては県の負担あるいは所有者負担もうまく工夫すれば最小限で済むような、そういう構成になっているという点が1つ特色として上げられると思います。

全体で、この予算で32.6キロメートルの作業道が整備されるというふうに予算上積算はしております、その程度の作業道を整備すれば、当然その周辺の間伐等の森林整備に順次進んでいくというふうに——個別の箇所によってどれだけの面積というのは大きく変わってきますので、間伐面積がどれだけ進むのかという点まではちょっとこの場では申し上げられませんが、相当効果は大きいものというふうに認識しております。

以上でございます。

○岩中伸司委員 そうすると、この経済対策ですね。国が打ち出して、それぞれ事業を推進していくということで、これまで、県としても、どういうところをやりたいけれどもなかなかできなかったとか、そういうのをずっと整理されて取り組まれている一つだというふうに思うんですけれども、今の説明だと、いわゆる作業道というのが32キロ程度できるということですが、具体的に今もう既に間伐を進めている事業がありますよね。そういうところをもっと強めていくというような政策は、この中には、この予算には余り反映されてないんですか、そしたら。

○織田森林整備課長 御存じのとおり、間伐

を進めている事業も、この事業もそうすけれども、県が例えば箇所を決めて、何といたしますか、県が実施主体でやる事業ではなくて、森林所有者あるいは森林所有者から施業の委託を受けた森林組合さんに補助をする制度でございますので、そこは個別の箇所をどこをやるのかやらないのか、やれるかどうかというのは、それぞれの森林整備の事業実施主体の皆さんで御判断いただくといたしますか、そういう制度ですので……。

○岩中伸司委員　そういう制度だから、年度当初から計画的にそれは補助として落としていくので、そのこの団体で進めていくということで、それに対するプラスアルファというのは、この関係では活用できないということですかね。

○織田森林整備課長　当然、今年度の事業につきまして、これから予算化されますので、今年度の間伐に直接結びつくかということ、そこはちょっと難しいのかなと思いますけれども、作業道をつくれれば、つくった以降のいろんな森林の施業に活用できますので、当然今後の間伐にも、あるいはいろんな林業経営にも十分活用できるというふうに認識しております。

○岩中伸司委員　間伐を進める場合に、個人の所有者の方がやりたいけれどももうできないというのが、率直に言って今現状であるんですね。今、森林組合等々で箇所を決めながら進めていくにしても、それと地主、所有者の負担というのも出てくるし、なかなかできないのでそのままほったらかしとするという声も上がってきているので、そういうところは、どうか何か手だてができないのかなという、だから、山の地主の人は、もう本当、手をつけぬでそのままなんだということもあるんですね。ですから、やっぱりそこら辺も、緻密

にぜひ取り組みの中で進めていただきたいというふうに思います。要望しておきます。

○松田三郎委員長　ほかにございませんか。

○福島和敏委員　54ページの林業振興課さんだろうと思うんですけども、今テレビコマーシャルかラジオかで、県産材を使って家をつくると20万円ですかね、何か補助があるというようなのがありますよね。違ったかな。

○下林林業振興課長　県産材で家を建てると20万円の補助ですか。

○福島和敏委員　ないですか、それは。

○下林林業振興課長　県産材を使った住宅については、1戸当たり90本の柱材相当の部材、柱を提供するというような事業は実施しております。

19年度につきましては、140戸ほどの新築住宅並びにリフォームにも支援をしておるという状況であります。これまで740戸ほどの支援をしまいつけておるところでございます。大体それが20万弱ぐらいじゃ……。

○福島和敏委員　ああ、そうね。はい、わかりました。確かに90本、前にありました。これ、やっぱり建てる人はメリットあるんですかね。740戸、過去にあるというんだけど、これはこの予算にやっぱり入り込んでるんですかね、まず、家をつくりたい人が、メリットがあると思っているのかどうか。

というのは、やっぱりハウスメーカーというのは、なかなか県産材を使う率が少ないんじゃないかなと。そうすると、県産材を使うという振興になると、やっぱり地元の建設会社さん、大工さんとかそういう人たちに、そういう業者に対するメリットが相当出てくるんじゃないかなと思うから、非常にいい政

策だと思うんですね。90本といわずに、もう少しですね……。いかがでしょうか、メリットがあれば。もっとあげればもっとメリットが出てきやせぬかという気持ちはしますけれども。

○下林林業振興課長 1戸当たり20万弱、大体1戸建てるのは、平均の建坪でしますと、大体今御支援申し上げている住宅の木造のほとんど構造材はカバーできるような量でございます。

現在、これを提供するに当たっては抽選で行っておりますけれども、もうそれだけ要望が多くて、抽選しないと予定量はカバーできないというような状況になっておまして、実際募集しますと、抽選会には地元の工務店の方と施主の方が来られて、一緒に抽選会に臨まれて、何か当たったときには大喜びされるというような状況でございます。

しかも、その後、この県産材を提供した住宅につきましては、そのよさを知っていただくということで、住宅見学会、それで建てられた住宅の見学会をしたりして、その普及啓発に努めておるんですが、大体民間の住宅会社が展示会をされるよりも、実際10倍ぐらい見学会の申し込みの希望が多い、そして、それを見てさらに県産材で建てたいというような掘り起こしにも貢献をしておるということで、これについては積極的にやって推進していきたいと今考えておるところでございます。

○福島和敏委員 いや、それだけね、僕は抽選までやっておると知らなかったものだから、これだけ人気があって希望があるんだったら、地域振興のためにもっと予算をつけてやったらどうですか。そうすると、経済対策にもなるじゃないですか、と思うんですけれども、部長どうですかね。

○廣田農林水産部長 ありがとうございます。

今、下林課長から話があったように、特に中小の——結局90本もらっても、大手のメーカーではなかなか既存のあれがあるものだから、スムーズにそれに対応できない。だから、かえって90本あたりに対応できるのは地場の小回りのきくところが多いものですから、特に地場の中小企業の方というか、いわゆる建材店に非常に有効になっておるといふふうに考えております。できれば、どんどんふやしたいんですけれども、なかなかそうもいかぬものですから。

今度、これに絡めまして、新年度の事業になりますけれども、認証制度あたりとも絡めて、さらにそういった普及促進を図るようなことを考えておるところでございます。

○前川収委員 関連。

これは、国の経済対策対応にはなってますか。経済対策に乗せれるメニューになりますか。

○下林林業振興課長 この木材利用推進につきましては、これは単県事業で行っているものでございまして、経済対策としての木材利用推進の該当事業としては、なっておりません。

○前川収委員 なってない……（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。なら、ならせなりたい、今度は。

○松田三郎委員長 いいですか、福島委員。ほかに。

○田代国広委員 今回の補正を見ますと、全体で65億円余りの補正減だということで、単純に考えますと、何となく景気対策に逆行するような気がしてなりません。というのは、

やはり何か考えると、いわゆる農林水産業の現状がこういった補正減につながったような気がしてならないんですね。

例えば、畜産総合対策事業の3億3,000万円の補正減、施設費あたりの要望がなかったというふうな説明があったように覚えています。その裏を返せば、いわゆる畜産農家の方々がそういった投資をするような状況ではないと。いわゆる農家経営が、畜産経営が疲弊してしまっているというふうなことを物語っているんじゃないかという気がいたしますが、それについてどのように考えておられるかが1つと、実は私も、畜産をずっと40年やってまいりまして、こういうふうな事業を何回も利用させていただきました。大変農家にとってはためになる事業なんですね。

当初、昭和52年に、最初この事業、私は記憶があるんですが、タワーサイロがはやったところですけども、今は無用の長物で使われていませんが、そういったことを含めてこの事業をやらせていただきまして非常によかったです。今の補助率ですね。昔は2分の1補助で、地方自治体がしますから大体3分の1ぐらいの農家の負担でそういった施設の機械あたりが購入できたんですが、現在の補助率はどのような状況かが1つです。

もう1点は、この予算の中で、いわゆる国庫内示の減ということがたくさん出てきます。当然、事業量が減れば連動して国庫内示が減になるわけですが、事業量が減らないのに、もしも国庫内示の減があったとするならば、これはまた考えなきゃならないわけですよ。積算の問題なのか、あるいは法律が変わったのか、国庫内示減について、どのように受けとめておられるのかをお尋ねをいたしておきます。

それと、事業費の減の中で、用地交渉の問題とか、あるいは法律の土地改良とかなんとかの問題とか、そういったもので遅延しておくれてやむなく減になったというふうなこと

を書いてありますが、当然それらについては、新年度予算で継続として考えてやっていかれるように——新年度予算の中で、そういった用地の難航とか、あるいは土地改良の問題とかで事業ができなかった事業については、新年度で継続してやっていかれるようにしてあるのかどうか。

もう1つ、海岸の障害何とかというのがあったですね。9,000何百万減額してあります。予算が1億ちょっとなのに9,000万も減額してあるわけですけども、これについてもう少し詳しく御説明をお願いします。

以上です。

○松田三郎委員長 まず、ちょっと多岐にわたりますけれども、畜産課は3点あります。その後はどこから聞きますか。

まず、高野課長。

○高野畜産課長 畜産課でございます。

今、田代先生の方から話がありましたように、畜産総合対策事業、これにつきましては、先ほど説明の中でも話しましたように、1つは、酪農家とか自給飼料関係の、特に大津でコントラクターあたりが当初計画されておったわけですけども、これが今回配合飼料の高騰並びに乳価の低迷、こういった部分で減少になっているのは事実でございます。

それで、特に自給飼料関係も、当初は7カ所の県下の事業主体から希望があったんですけども、最終的には5カ所の農家が希望したということで、この7カ所の中の大型のそういう、特にコントラクターのTMRといいまして、トウモロコシあたりをサイロ詰めしまして、それを濃厚飼料と一緒に給与する、こういった部分が今回ちょっと見合わせになった経緯はございました。

それと、もう1点が、畜産総合対策事業の別個に、国の経済対策の中で県を通らない事業でリース事業というのが今されておりました。

て、こちらの部分から手軽に利用できるこちらの方に移って事業が減少したというのも一つはございます。

それと、先生の方から話がありましたように、以前は、特に粗飼料関係の事業といえますのは、大体国の補助事業が2分の1、県も上乘せした経緯がございますけれども、現在、特に施設関係は2分の1ですけれども、機械関係は今国も3分の1になっております。それと、県の上乗せも今全然してないような状況でございますので、そういった部分で若干農家の方々がこちらの事業を中止されたというみたいなところは実際あると思います。

以上でございます。

○榎農村整備課長 先ほどお尋ねの、用地買収が難航したり、それから法手続、地元調整が難航したことについて、新年度でどう対応していくのかというお尋ねでございますけれども、新年度予算でも、この部分についてはしっかり対応していきたいと思っております。一応、農業農村整備関係、大体限度工期というのが6年で終わるような格好になっておりますので、これについては一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、44ページの先生お尋ねの障害防止対策事業費でございますけれども、これにつきましては、これは御船の大矢野原演習場から水路をとっているところの水路の改修の事業でございます。いわゆる防衛施設関係の予算でございますが、当初はこの辺が水不足だったものですから、予算のときにはため池をまずつくりまして、それから水路の補修に移っていくということで計画をしておりました。

ただ、地元と調整をしたときに、ため池をつくるのに地元の数名の方がまだ難航しておりますものですから、ため池から水路の補修、トンネルなんですけれども、トンネルの補修

に切りかえましたものですから、その辺の調整で防衛施設庁との協議が難航しとって、後で1,000万円程度の予算を確保して実施することにしております。ただ、これにつきましては、防衛施設庁は、20年度、21年度、債務負担で実施することについて了解を得ておりますので、次年度についてはしっかり対応してまいりたいというふうに思っております。

○田代国広委員 はい、わかりました。

○松田三郎委員長 いいですか。

○田代国広委員 いいえ、まだ、国庫内示について、どのように考えておるかということを知りたい。

○廣田農林水産部長 済みません。ちょっと全般的なところで、国の補助金とか交付金について、それが非常に落ちるとという例をちょっと申し上げたいというふうに思います。

農業経営の経営構造対策事業とか国の方の強い農業づくり交付金というのが、今度の三位一体改革の中で補助金から交付金化されております。

その交付金の算定がポイント制で、例えば30点満点で26点以上だったら満額、それから下は、例えば1点下がるごとに50%とか2点下がるともうゼロとかいうそういう仕組みになっておりまして、実は県の方からまとめて要望を出すときも、できるだけ採択できるようにたくさんのもを出します。ところが、ことしの採択の中で——昨年は県の要望に対して大体8割ぐらい交付金がついたわけです。ところが、ことしの交付金が、2つの交付金で平均で10%ぐらいまで落ちたわけです。

これは何でかといいますと、実はポイントの中で、いろいろある中で農業生産額が県でふえたところには2ポイント、落ちたところ

はゼロというようなことで、結果的に熊本が3,000億円から2,000億円台に落ちたものですから、そのポイントが全くゼロということで、そのポイントであらかた落とされてしまったということで、前年に比べて大幅減の1割台ぐらいにまで落ちているという事態でございます。

それで、この対応を考えないかぬものですから、国が直接採択する事業でございますとか、あるいは事業を来年以降に繰り延べるとか、あるいはこういった農業情勢の中で計画を取り下げますというのもありましたし、あるいは単県の事業の中で率は3分の1になるけれどもこれでやっていただけるかというようなことで、そういう努力をしてやったところでございます。

そういうことで、農業経営課とか農産課とか果樹関係のあれが相当補助金が落ちるとというような実情がございますので、これについては、国の方に制度の見直し等も含めてお願い申ししているところでございます。幸い21年度につきましては、今回農業生産も同じようなポイントでそのままいくんだったら増になるから多少の回復は考えられるというふうに思っておりますけれども、そういう状況もあるということで、ことしは特にそういった影響が大きかったように思っております。

以上です。

○田代国広委員 今の説明を聞きますと、例えば国庫内示の減によって事業量が減ったというようなケースがありますか、この予算の中で。

○廣田農林水産部長 はい。例えば、農業経営課で10億近くとか農産課で9億、20億近くがそういう形で減額になっておるというふうに考えております。

○田代国広委員 私は、事業量の減に伴って

国庫内示が減ったんだというふうに受けとめておったんですけれども、国庫内示が必然的かどうか知りませんが、減額になったおかげで、結果として事業ができなかったと……。

○廣田農林水産部長 すべてがそういうあれじゃないんですけれども、相当大きな要素がそういう形であっております。ですから、この中の減った分で国が直接採択に移ったものもございまして、来年以降に事業を繰り延べしたのもございまして、単県で率は下がりますけれども3分の1で対応をお願いしたり、あるいは事業を取り下げたりという、そういうことでございます。

○田代国広委員 普通一般的には、国庫内示が減ったならば一般会計から一般財源に手当てして事業をするわけですよね。ということは、一般財源も減額がほとんどじゃないですか、この予算書は。ということは、やっぱり国の財源が余らないという点と、これはやむなく国庫内示が減ったから事業を縮小せざるを得なかったという……（「そういうことです」と呼ぶ者あり）理解していいわけですか。

○廣田農林水産部長 単県の事業に振りかえたのがもうごくわずかでございますので、もうほとんど国の方の交付金がなければ事業自体ができないという、そういう実態ということですよ。

○麻生農産課長 済みません、農産課でございます。

今1つ話が出ました生産総合事業でございますけれども、結果的に5億3,000万円の一—28ページをごらんいただきたいと思っております。

今、田代委員がお尋ねの現場はどうなっているかということについてでございますけれども、生産総合に関して言いますと、10億円

の予算を組みまして、結果的に先ほど部長が申し上げたような制度の中で8億円の減額になっておりますが、そのうち3億円は緊急対策事業でやっております、ここの数字では5億9,600万円の減額というふうになっておりますが、今国では、直採事業と申しまして、直接国が県を通さずにやる事業等がございます、生産総合で具体的に申し上げますと、そのうち4億7,800万円程度については直採事業で、あと県単事業等でやったということで、結果的には地元の事業量の減に結びつくというようなものは、生産総合に限ってはほばないというような状態でございます。

○松田三郎委員長 ポイント制で落ちた部分は、何らかの形でできるだけその額はフォローしてますよということですね。

○麻生農産課長 はい、そういうことです。

○松田三郎委員長 直接採択とか単県等ですね。

○倉永農業経営課長 今の追加で。

農業経営課の関係で、21ページのところで、農業構造改善事業費の分で約12億円の減というふうに申し上げておるんですけども、この中では、内示につきましてはポイント制の部分ということで約1億5,000万円ほど減ったんですが、実際はこの額の大半が事業を辞退されたというふうなことで、それが約8億円を超えています。

これにつきましては、取り組みの事業について、これはやっぱりもう少し再検討が必要とか、あるいは関係者さんとの調整がなかなかうまくいかないということでちょっとその部分でまだ動けないとか。ただ、そう言いながらも、どうしても整理をされた部分で、来年度新たにまたその部分で事業を予定されているというところも出てきておりますので、

その辺の分の調整と、それから国の方でのいろんな形の部分で、直接採択事業の分でいろんな関係もあるものですから、その辺の部分でやりたいというふうなところの分につきましては、そういういろんな未利用の部分とあわせてしっかり支援をしていくということで考えて動いております。

○田代国広委員 じゃあ、私は、この補正減は、例えば3億円余りの畜産総合対策事業あたりは、畜産農家がそういった疲弊して、そんな規模拡大とか新たな投資をするような体力がないというような考え方がこの予算と見たんですけども、今の話を総合して聞きますと、他の制度があると、県を通さずに直接そのまま町とかに行くんですかね。そういった制度があるように——リースあたりはそうかもしれませんが、そういった方を活用されて、実態経営としては設備投資がなされておるといふふうに判断していいわけですか。

○倉永農業経営課長 すべてがそういくということではありませんので、やっぱり先行きの不安というふうなこともあって、しばらくは投資を控えたいというふうな動きの部分のところもあります。

○田代国広委員 先ほど辞退されたとおっしゃったですね、計画を申請して。辞退された背景は何ですか。

○倉永農業経営課長 そこまで本当に投資をすることが今大丈夫なのかというのと、これはいろんな地域の中で協議をしました上で合意に基づいてということですので、なかなかその辺の部分について、もう少し待った方がいいんじゃないとか、あるいは全体の見直しをした方がいいんじゃないとか、そういったいろんな形の意見をまた集約する中で、じゃあしばらくはちょっとこれをストッ

プさせようとか、そういった形の部分で動いている……。

○田代国広委員 農林水産、御承知のように大変厳しい状況にあるわけですね。ですから、やっぱりこういった制度資金的なものは非常に農家にとって効果があるわけですし、頼りにしているわけですから、昨年の補正で、何ですか、ふちぶちの保温対策事業あたりも結構効果があるというふうに聞いておりますし、そういったものを含めて、農業、水産業、林業もそうですが、政治に頼ると申しますか、そういった側面が非常に強いわけですから、今後ともしっかりといろんなネットワークを張っていただいて、情報を収集いただいて、より有利な施策を今後とも続けていただきたいと要望しておきます。

○高木健次委員 田代委員と重複しておりますが、ほとんど言い尽くされたと思うんですけども、41ページの農村整備課。

僕も、この土地改良において非常に残額が出ているということは、通年の資料がありませんからわかりませんが、例年このくらいの事業残が出るのか、はたまた県の方も、県の財政に配慮しながら、そこまで積極的じゃなかったのかな。逆行化して、農家の——今田代委員の方からもお話がありましたとおり、今の農業政策に対するいろいろな先行き不安なことから、ここまでしなくてもいいと、そういう、農家あたりの意欲もなくて、特にかんがい排水事業あたりについてはやっぱり受益者負担とかも発生すると思うので、もうそこまでやる必要はないと、後継者もない、高齢化しているというような状況での農家の意欲がないのか。土地の用地補償関係に対する交渉あたりも、その辺がどうなのかなという感じでおったんですけども、言ったように県の方の財政も非常に苦しい状況ですから、その辺に余り配慮しながら事業に消極的

になると、非常にこれからの農業というものがますます衰退するというふうに思っておりますので、その辺の御意見、御感想をちょっとお聞きしたいんですけども。

○榎農村整備課長 農村整備課でございます。

まず、去年と比べて、ことしは若干やっぱり多くなってございます。多い理由は幾つかございますけれども、まず、さっき言いましたように、災害で6月の大雨が降ったときに、そのまま当初予算を残して全部増額補正をいたしました。この部分で約9億円ほど増加があったのは間違いないところでございます。

それから、やっぱり新規採択の事業が、圃場整備ですとかそれから畑地帯の総合整備だとかあるんですけども、当初から頑張ろうかということ、当初から実行予算をつけたものも結構ございます。その辺につきまして、地元の調整が若干おくれたものもございまして、この分につきましては、次年度以降対応してまいりたいということで、今回減額をお願いしてございます。

それからあと、ほかにいろいろございます。入札残ですとか、それから国庫内示減等もいろいろありまして、このように大きな減額になったのでございますけれども、一応土地改良法というのは、地元の申請で全部印鑑をいただいて事業を実施しておるものですから、これでやめたという方向ではないのではないかなというふうに思っております。

今後、次年度以降、一生懸命地元の期待にこたえるよう頑張りたいというふうに思っております。

○高木健次委員 先ほど、課長の答弁で、21年度も非常にこの辺の残についての努力をするというようなことをお聞きしましたけれども、こういう計画の中でやっぱりどうしても

難しいというような状況があるときは、ほかにも今度はやりたいというところもあると思うんですよね。その辺の状況も把握しながら、やっぱり難しいということでは、そこを徹底的にいくことも一つの方法でしょうけれども、違うところで選定するというような作業も必要なのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いしておきたいと思いません。

それと、もう1つ、71ページ、農林水産政策課。

これは、合志市に6.6ヘクタール、約4億9,000万円で売買するというのですが、採草地という名前がついてますけれども、あそこにはちょっと山林が10アールぐらいあったと思うんですよね。角地になっている、今ちょっと竹が生えてきて竹林みたいになってますけど、これも含めてということですかね。簡単な質問ですけども、よろしく願いたいと思います。

○伊藤農林水産政策課長 含めてでございます。

○松田三郎委員長 よございますか。

○高木健次委員 もういいです。

○岩中伸司委員 3点ほど聞きたいと思っておりますけれども、1つは、冒頭部長のあいさつの中で、いわゆる不適正経理の問題で、今後やっぱりきちんとしていくということで表明をされましたが、全職員の皆さんが立たれたのでびっくりしたんですが、全課全職場でこういうことはあったということですか。そうじゃなくて、しとらぬところでも立ちなはったんじゃないかなろうか……。びっくりした。

○伊藤農林水産政策課長 全所属であったわ

けではございません。これは、みんなとして、やはり県民を初め先生方に県として謝するという意味で、全員立っております。

○岩中伸司委員 私は、全員だけん、まずそれにびっくりして、これは聞こうか聞くまいかと思ひながら、全部と言われるとちょっとあれかなと思った。全部じゃなかということ、ただ、いろいろ私も個別には聞いたんですが、やっぱりこういうことがあっちゃいかぬというのは、これはもう全認識が今一致されてると思うんですね。

もう一つは、余りにも全体的に、これは熊本だけじゃない問題でもあるので、予算と実際の仕事の進めぐあいのこら辺の制度そのものも一つ問題があると思うんですね。ひょっとすると私もその立場におるとしとったかもしれぬなというぐらいのそういうやつも、ちょっと言い過ぎのごたるばってん、そういう仕組みそのものもやっぱり変えていく、大胆に。

以前、昔だとやっぱり予算を使い切らぬと次の予算がつかぬとか、いろいろ話があったんですけども、そういうことじゃなくて、やっぱり必要なやつは必要として認めていくと、そうじゃないやつは極めて辛抱していくとか節約をしていくということで、やっぱり県民の財産を扱っているという大前提で、そういうことでの冒頭部長の謝罪を含めたあいさつだったのかなというふうな認識をしているんですが、それは間違いありません。そういうことで理解をしていいですね。それはもう私の一方的なやつで、もう十分伝わってます。全部立たぬでよかったですと思はずばってんが、そういう認識、全庁立ってという認識だと思ひます。

もう1つ、これは小さいことで申しわけないけれども、畜産課にお尋ねしますが、けさ牛乳が運ばれてきて、うちずっと取ってると、あいとるですね、今満杯じゃなかつた

と。

これはいつか聞いたんですが、牛乳の量を減らすということだったんですが、今度は、この前ニュースでは、中国にも常温でかなりの期間保存できるというようなことで輸出に力を入れてあるということだというふうに思いますが、その一つ前は、どんどん牛乳を捨てていた背景がニュースで流れとったが、現状は大体どうなってるのかなというふうに思うんですが、そういう乳牛の場合で、海外へどんどん輸出をしていくのか、国内のやつをどう広げていくのか、そこら辺全くわからぬ矛盾がいっぱいあるので、現実はどうなっているのかというのをちょっとお尋ねします。

○高野畜産課長 畜産課でございます。

今、岩中先生の方からありましたけれども、17年度、一応牛乳の消費量というのは毎年毎年少しずつ落ちてるのが現状なんです。それで、17年度、先生が言われた部分は後半ですけれども、とにかくバターとか脱脂粉乳あたりの加工部分の在庫が約2倍ぐらいに増加しましたので、これ以上搾ればとにかく在庫がもっとふえていくということで、17年度生産調整に入ったわけでございます。それで、18年、19年は、生産調整で、要は牛の淘汰あたりをしてから農家が協力したわけでございます。

そういった環境の中で、2年間減産型の生産調整があったわけですが、昨年ぐらいから、今度は外国の方が今までは輸入すれば幾らでもそういうチーズとかバターあたりが入ってきたわけですが、向こうの方の価格が非常に値上がりして、そしてどちらかという去年ぐらいからは、減産した農家がだんだん需要がふえてきて、搾りなさいということの方向になってきたわけですが、現在農家が減少している関係でどうしても生産量が上がらないというのが事実でございます。

そういった部分で、非常に酪農というのは、さあやめなさい、早く搾りなさいというみたいな部分がここ2年ぐらいちょっと続いておるわけでございますけれども、傾向としてはやっぱり消費量が毎年毎年減少しているのは事実でございます。

そういう部分で、先般、去年、おととしから香港の方には県酪連が牛乳の輸出をやっておりましたけれども、ことし新たに上海の方に牛乳の輸出を開始するような格好になっているけれども、これは先生も御存じのように中国でメラミン事件がございまして、とにかく中国の牛乳というのは非常に安全性に問題があるということで、日本の部分は安全だということで、非常に今上海とか香港あたりの富裕層あたりが日本の牛乳を希望しているというのが現状でございます。

そういう部分で、どちらかという消費量がだんだんだんだん落ちてるのは、今の酪農の現状でございます。

○岩中伸司委員 状況はよくわかりましたけれども、どちらかという今課長がおっしゃるように、生産調整をするということになったらまた次は拡大せないかぬとか、政策の——もちろん消費者の関連もあると思うんですが、かなり畜産だけじゃなくて農業全体が私はそんなことに振り回されてきているなという思いでいるんですね、国の政策からですよ。

今も、大型を中心にとということで、世界の中でも一番土地は少ない日本で大型化ばかり求めていくということだから、やっぱりそれはもう少し検討しなきゃ農業が再生できないのかなとしっかり最近思うんですが、その乳牛についても、今外国で、この前のニュースでは上海に行けば3倍ぐらいの値段でも売れるという見込みだそうですが、それでどんどんいけば輸出が進んでいくと思うんですが、何か生産者がもっと安定し

た形で生産に取り組めるような、ぜひそんな政策を進めていってもらいたいというふうに思います。

これは県だけではなかなか難しい面もあると思いますけれども、これは畜産だけじゃなくても、すべて野菜にしる米にしる農業全体に言える問題じゃないかというふうに思います。ぜひ、自給率も40%しかないわけですので、そこら辺も考えて、本来なら熊本は自給率はやっぱり100%以上超しとかんとでけぬ農業県の一つだというふうに思いますけれども、それでも、カロリーベースでいけばまだ60%切るような状況があるわけですね。ぜひきちっと頑張っていたきたいというふうに思います。要望しておきます。

○松田三郎委員長 採決がありますが、その他もありますので、議案で今聞いとかないかぬというのを、まず、質疑としまして受け付けます。どうぞ。

○九谷弘一副委員長 岩下水産振興課長にお伺いします。

先般も、正副委員長説明のときに若干御指摘は申し上げておりましたけれども、例の内水面、魚道の390万円の補正が出ているようでありますけれども、これは本庁直轄でおやりになるのか、玉名水産課に予算令達して工事を発注されるのか、まず、それ1点、まず、それを教えてください。

○岩下水産振興課長 魚道の整備につきましては、補正で390万円の増をお願いいたしておりますが、これまでこの内水面活性化総合対策事業におきましては、県が事業主体となって事業を行っております。これは、魚道整備といいますのは、半公共性といいたしか、そういった観点から国と県の2分の1の負担で事業を行ってきたところでございます。

○九谷弘一副委員長 では、今回直轄でおやりになるんですか。

○岩下水産振興課長 そうです。

○九谷弘一副委員長 じゃあ、次に入ります。

これ、宇土は八水の土地改良区の維持管理をしている杉島堰だと思っております。約2,000ヘクタールの面積と杉島堰で用水を1,000ヘクタール賄っている水源であります。よく土地改良区との協議をやっていただくということ、恐らく5月の中旬ぐらいから9月の下旬ぐらいまでが用水危機だと思っております。だから、その中でおやりにならなきやいかぬ工事だろうというふうに思っております。特に、土地改良区がいろんな工事をやる時は内水面からえらい目に遭っておりますので、逆にそういったことにならないように、ぜひ早目に協議をしていただくことが大事だろうと思います。

それと、杉島堰は工業用水も絡んでおりますので、これは年間水利権を取った形でやっておるはずですから、その辺に支障を来さないようなことも配慮しておやりにならないと、大変な支障を来していく。これは日本合成です、取っていつてるのはですね。

だから、その辺日本合成ともよく御相談されて、工法的なやつもいろいろとお考えになってやらないといろんな問題を引き起こす可能性がありますので、どうぞその辺は注意をして、特に県が直轄でおやりになるんだったら、そういった問題を起こさないようにやっていただきたいというふうに思っています。

また、冒頭申し上げましたように、農業サイドがやるときには余り内水面から農業サイドにクレームをつけないように、ひとつこれを機会に、お互いに同じ地域に住んでいる人間同士がいがみ合うということは、なかなかいろいろといかぬわけですから、ぜひそうい

ったことも水産振興課の方で御指導を含めながら、過去そういったことがあっておりますので、ぜひひとつその辺は神経を使ってやっていただきたいなというふうに御要望を申し上げておきます。

以上でございます。

○岩下水産振興課長 わかりました。

○松田三郎委員長 その他も用意しておりますので、このあたりで議案につきましては以上で質疑を終了させていただきます。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第2号、第12号、第13号、第30号、第33号、第42号及び第43号について、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外7件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外7件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、その他に入りますが、その他で何かございませんか。

○前川収委員 その他で今さっき言いたかったんですけれども、内水面の話があって、魚道整備の話がありましたけれども、県内にある井堰関係ですね。まだ魚道がついてないところが随分あると思います。うちあたりは、振興局に、水産課がない振興局ですね、事業を——私は、地元からですけれども要望いただいて、漁協からじゃなくて地元から、ぜひ魚道の整備をしてほしいという話があって、できないんですかという話をしたら、もうその事業はありませんというのを、うちの振興

局が、だれが言うたか忘れたばってんが、言ったんですよ。でも、今ここを見て、あら、あるじゃないかと思って、また文句言わなんと思われますけれども。

それは別として、魚道の整備などというのは、今度の経済対策あたりで取り組める内容だと思うんですよ。用地交渉は要らないでしょう、基本的には。ただ、もちろん関係機関との協議というのは当然要りますけれども、関係機関との協議だって、もうこれだけ魚道が普及されててまだついてないというところの話ですから、それはそれなりに理解をいただけるものだというふうに思いますので、ぜひそういったところも洗い直しをしていただきたいというのが1つ。

それから、もう1つ、さっき県産材の柱の話が出てましたけれども、単県だから経済対策に乗らないというのはおかしい話で、単県だから乗ったんですね、2次補正のやつは。補助事業の補助裏には使えないという話がありましたけれども、単県事業には使えるという話でしたので、もうちょっとやっぱり積極的に——非常に経済効果が高い事業だと思います。それは90本いただければ家をつくろうと、家をつくってくれりゃあ非常に経済効果が出るわけですから、もう一回そこは計画をしっかりと洗い直して、いろんな要件があっできないことはあるかもしれませんが、国の経済対策、どうも21年度1次補正という話がマスコミ等々で聞こえてきている状況がございますから、十分その辺のことに準備をしていただきたいなというふうに思っています。

それから、もう1つ、畜産。

牛乳が、何年ぶりですかね、乳価を上げていただいたのは、今回。

○高野畜産課長 ことしの4月に3円上がったのは30年ぶりでございます。

○前川収委員 それが現実なんです。牛乳の値段を3円上げるのが30年ですよ。上がってないんですね。というのは、私は、前もこの委員会で言ったことがあるけれども、納豆は、大豆が上がれば上がりましたよね。納豆は、大豆の値段が上がれば上がったと。牛乳は、原料費、要するに生産費が上がっても乳価は上がらないんですね。やっぱり乳価を上げていかなきゃ仕方ないと、原則的にはというふうに私は思ってるんですよ。

それは消費が減るからだめだということをやっと言い続けてきたんですけれども、消費はこれだけもう上げなくても減ってきているわけですけれども、結局その生産費と販売費のバランスを持つとかなないと、ずっとしわ寄せ、しわ寄せ、圧縮、圧縮ですよ。

もちろん、LLを外に出していただくというのはありがたいことで、どんどん売っていただきたいんですけども、やっぱり生産乳価を上げるということ、そのことを視野に入れて県農政としては動いてもらいたいと。

それから、消費が下がるからというのは、やっぱりちゃんと実態調査をしてくださいね。上がった後に、要するに販売価格にどう反映されるかがまた一つですよ。販売価格が上がるかどうかをまず見ること、それから、その上がる傾向によって、どの程度需要が落ちるのか伸びるのか、その辺をきちっと実態として見ていかないと、30年間で3円、30年たって3円しか上がってないんです。

それは生産実態はすごいですよ。資材費がんと上がって、人件費から全部上がってしまう、30年前と比べりゃ。なのに乳価は上がってないんですよ。ほかの農産物は上がりますよ。生産費がなければ全部上がるけれども、牛乳だけは上がっていかないということですから、その辺の実態も、県もぜひしっかり一上がるんだから、今度実態調査をしてください。お願いします。要望でいいです。

○松田三郎委員長 ほかにございませんか。
済みません、私も、確認で1点。

部長の冒頭の総括説明の1ページの最後の方ですが、緊急経済対策関連で、今年度発注分については、金額によらず指名競争と。これは農林水産部の分で、これは伊藤課長になるんですかね、額で幾らぐらい。

○伊藤農林水産政策課長 緊急経済対策につきましては、部の予算で19億円でございます。そのうち、いわゆる公共事業といいますか、そこは県発注工事として1億7,900万円ほどございます。現在、早期発注できるよう、鋭意調整を進めておるところでございますが、今年度内にどれだけできるかというのは、ちょっとまだ確定はしておりませんので、申しわけございません。

○松田三郎委員長 約1億8,000万円の分で、どれだけ発注できるかがわからないと……。

○伊藤農林水産政策課長 はい、まだちょっと今……。鋭意準備は進めておりますけれども……。

○松田三郎委員長 ここで言うなら、今年度分発注だけがこの指名競争ということで、仮にちょっとずれ込んだらそれはもうということですか。それとも、どういう仕分けになって……。3月31日と4月1日はごろっと変わるとか——変わるわけですか。

○伊藤農林水産政策課長 委員長、済みません。

基本的には、発注ということで、まだこの発注が年度内ということで、それから指名の通知とか、より具体的な事務作業というのが出てまいりますので、その辺がまだ——年度が変わったから、すぐ今度はもう通常の一般競争入札といいますか、原則に変えるのか、

そのあたりのところはまだ調整をしていますので、はっきりその辺がまだわからない状態でございますので、大変申しわけございませんが、できる限り早期発注には努めてまいりたいと思っております。

○松田三郎委員長 これは、ちなみに土木が決めるわけですか、そのルールは。

○伊藤農林水産政策課長 協議があります。

○松田三郎委員長 土木と農林と……（「はい」と呼ぶ者あり）

おっしゃったように、あしたでこの原案どおり議会の承認が——その前から大体準備はしとんなつとでしようけど、できるだけ年度内ということを要望させていただきたいと思っております。

ほかにございませんか。浦田委員はよろしいですか。

それでは、これをもちまして第5回農林水産常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後0時3分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長